

## 太陽光発電システム設置費補助金 提出書類チェックリスト

	チェック	提出書類
1	<input type="checkbox"/>	太陽光発電システム設置費補助金交付申請書(第1号様式)
2	<input type="checkbox"/>	設置したシステムの概要書(第2号様式)
3	<input type="checkbox"/>	太陽電池モジュールの製造番号及び出力特性(第3号様式)又は、出力対比表の写し
4	<input type="checkbox"/>	太陽電池モジュールの配置図
5	<input type="checkbox"/>	<b>発電システムの設置に係る領収書の写し</b> ※ ローン支払いの場合は、ローン会社とのローン契約書の写し ※ 申請者名のものに限る ※ 金融機関への振込明細書を領収書の代わりに受付することは出来ません
6	<input type="checkbox"/>	発電システム本体及び設置工事に係る領収書の内訳を記載した書面の写し
7	<input type="checkbox"/>	<b>発電システムの設置完了後のカラー写真</b> <input type="checkbox"/> 太陽電池モジュール(「4 太陽電池モジュールの配置図と照合できるもの」) <input type="checkbox"/> パワーコンディショナー <input type="checkbox"/> 接続箱
8	<input type="checkbox"/>	<b>電力受給契約を締結していることがわかる書類の写し</b> 例：購入電力量のお知らせ 資源エネルギー庁「再生可能エネルギー電子申請マイページ」の「申請内容参照」のページの写し
9	<input type="checkbox"/>	<b>発電システムの設置日(新築の建物に設置した場合は、当該建物の引渡しを受けた日)が確認できる書類の写し</b> 例：メーカーが発行した保証書等
10	<input type="checkbox"/>	<b>発電システムの設置に係る契約書の写し</b> ※ 区内事業者が販売する発電システムを設置した場合のみ提出
11	<input type="checkbox"/>	<b>承諾書(第4号様式)</b> ※ 自己所有でない建物又は共有名義の建物に設置した場合のみ提出 ※ 建物所有者(共有名義の場合は、申請者以外の共有者)からのもの ※ 分譲マンションに設置した場合を除く
12	<input type="checkbox"/>	<b>申請に係る建物の不動産登記事項証明書(3か月以内に発行された原本)</b> ※ 申請者が個人で居住地と設置場所が異なる場合、または、申請者が法人の場合のみ提出 ※ 「登記情報提供サービス」を利用し、登記情報を印刷したものではありません

次頁もあります。

13	<input type="checkbox"/>	<p>住民票(3か月以内に発行された原本)や氏名と住所が確認できる書類の写し</p> <p>※ 申請者が個人で住民登録地が足立区外の場合のみ提出。</p> <p>※ (住所欄が手書きの場合) 居住する住居と同じ住所であること。</p>
14	<input type="checkbox"/>	<p>令和5年度住民税納税証明書又は非課税証明書(3か月以内に発行された原本)</p> <p>※ 申請者が個人で、令和5年1月1日現在の住民登録地が足立区以外の場合のみ提出</p>
15	<input type="checkbox"/>	<p>法人の登記事項証明書(3か月以内に発行された原本)</p> <p>※ 申請者が法人の場合のみ提出</p> <p>※ 「登記情報提供サービス」を利用し、登記情報を印刷したものでは受付不可</p>
16	<input type="checkbox"/>	<p>法人住民税納税証明書(3か月以内に発行された原本)</p> <p>※ 申請者が法人の場合のみ提出</p>
17	<input type="checkbox"/>	<p>区分所有者の半数以上の同意書の写し</p> <p>※ 申請者が法人化していない分譲マンション管理組合の場合のみ提出</p>
18	<input type="checkbox"/>	<p>発電システム設置に関する管理組合総会の議決書の写し</p> <p>※ 法人化している分譲マンション管理組合の場合のみ提出</p>
19	<input type="checkbox"/>	<p>発電システムを設置した施設に関して、区から施設整備費、運営経費等の補助を受けていることが確認できる書面の写し</p> <p>※ 公益的施設に発電システムを設置する場合のみ提出</p>
20	<input type="checkbox"/>	<p>(他の団体から同種の補助金の交付を受けている場合)当該交付を受けていることが分かる書類の写し</p> <p>※ 発電システムの設置にあたり、既に他団体から補助金の交付を受けている場合のみ提出</p> <p>※ 交付額が確定していない場合は、決定後に区から送付する「交付決定通知書」の写しを当該団体に送付してください。</p>

**■太陽光発電システム設置費補助金交付請求書兼口座振替依頼書(第7号様式)について**

ご申請者様宛に補助金交付決定通知書を発送する際同封いたします。

再度のご提出が難しい場合は上記書類と併せてご提出していただいても構いません。

《注意》 ゆうちょ銀行の場合、通帳に書かれている記号番号ではないのでご注意ください。